

〔倭名類聚抄五
國郡〕攝津國住吉 須三

〔古今和歌集雜十七〕あひ知れりける人の住吉に詣でけるによみてつかはしける、

壬生忠岑

すみよしと蟹はつぐともながるすな人わすれ草おふといふなり

〔日本書紀九神功〕爰伐新羅之明年春二月○略中表筒男中筒男底筒男三神誨之曰吾和魂宜居大津渟中倉之長峽便因看往來船

〔釋日本紀十一述義〕宜居大津渟中倉之峽住吉和魂

神名帳曰攝津國住吉郡住吉坐神社四座並名大月○中表筒男中筒男底筒男三神誨之曰住吉天神現出而巡行天下覓可住國時到於沼名椋之長岡之前宮南邊仍定神社

〔攝津志二山川〕住吉郡

住吉岡住吉村松林四時蒼翠風土記所謂沼名椋長岡即此地脈與東郡連故嘗有長岡之名一名岸野又名玉出岸其田號御田

〔古事記下仁德〕此天皇之御世○略中定墨江之津

〔古事記傳三十五〕墨江之津まづ息長帶比賣命○神功の御世に住吉大神を鎮祭らる、地は○中略菟原郡の住吉にして今地には非るを今地に移されし事は傳なれば何の御世なりけむ知がたきを今此御世に此津を定賜ふとあるに就てづらく思へば彼大神を今地に遷奉賜へりしも此同時にぞありけむ神功皇后の御靈を合せ祭給當時などにやあらむ書紀雄略卷に見えたる趣は既に今地と聞えたれば其より先に遷り給へりし事は知られたり住吉と云地名も彼菟原郡より移れる名なり○中略かくて津の事は書紀神功卷に此大神の御誨言に宜居大津渟中倉之長峽看往來船とある如く彼菟原郡に坐しほどより其地大津にてありしを津を守れりし人等の居住なるべし此時に大神を遷奉賜ふまにく其津をも共に移し定め賜へるなるべし是今の住吉郡の住吉